

役員を選任について

1 役員候補

| | | |
|-----|-----------------------|-------|
| 会 長 | 広島市長（日本） | |
| 副会長 | 長崎市長（日本） | |
| | ハノーバー市長（ドイツ） | |
| | マラコフ市長（フランス） | |
| | マンチェスター市長（イギリス） | |
| | モンテンプル市長（フィリピン） | |
| | ボルゴグラード市長（ロシア） | |
| | アクロン市長（アメリカ） | |
| | クライストチャーチ市長（ニュージーランド） | |
| | フィレンツェ市長（イタリア） | |
| | ラクダル市長（ベルギー） | |
| | | 計 11名 |

2 参考

平和市長会議規約（抜粋）

第3章 役員

（役員）

第4条 この機構に次の役員を置く。

会長 1 名

副会長 若干名

理事 若干名

- 2 会長及び副会長は、総会において連帯都市の市長の互選によって決定する。
- 3 会長は、この機構を統轄及び代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 5 理事は、会長が連帯都市の市長の中から選任する。
なお、選任にあたっては、地域性を配慮して行うものとする。
- 6 理事は、会長及び副会長を補佐し、この機構の円滑な運営を図るものとする。

（任期）

第5条 役員任期は、次期総会において新たな役員が選任されるまでの間とし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、役員に選任された連帯都市の市長が、当該市長の職を退任し、又は辞任した場合は、後任の市長を役員とする。この場合において、任期中退任し、又は辞任した役員の後任者は、前任者の残任期間とする。

平和市長会議の今後の取組みに係る事業計画及び概算経費

1 平和市長会議の今後の活動内容について

2005年5月のNPT再検討会議で2020年までの核兵器廃絶に向けた具体的な成果が出なかったことから、緊急行動の「STEP 4」として、2010年の核兵器禁止条約の制定、及び2020年までの核兵器廃絶に向け、引き続き「核兵器廃絶のための緊急行動」を展開していく。当面、対人地雷禁止条約の成立過程を参考にしつつ、国連の枠組みによる核兵器禁止条約の実現に向け、取り組んでいく。

- (1)2010年の核兵器禁止条約の成立及び2020年までの核兵器廃絶に向け、国際気運をさらに高めるため、今年の8月6日から来年の8月9日までを「継承と目覚め、決意の年」と位置づけ、予算の確保状況を見極めながら、今後1年間で次のような事業に取り組むことを検討する。

イベント関係

| 事業内容 | 概算経費 |
|--|-------------|
| 国連デー、世界軍縮週間での核兵器廃絶を訴える行事の開催 | 20万円 |
| 10月24日の国連デーから始まる世界軍縮週間の期間中、世界各地で核兵器廃絶に向けた市民集会等を開催するよう呼びかける。 | |
| ワールド・ピース・フォーラムへの参加 | 120万円 |
| 2006年6月23～28日にバンクーバーで行われるワールド・ピース・フォーラムに参加し、原爆ポスター展等を開催するとともに、他のNGOとともにワークショップを開き、平和市長会議の緊急行動への賛同を求める | |
| 国際司法裁判所の勧告的意見10周年記念行動 | 160万円 |
| 国際司法裁判所の勧告的意見が出されて10周年を迎える2006年7月に、NGO団体等の協力を得て、オランダ・ハーグ市で平和集会を行うとともに、「国際法を守る壁」(ブロック6万個・300メートル)を展示し、国際法を守るとともに勧告的意見を遵守するよう求める。 また、各加盟都市において勧告的意見に関するシンポジウム等を開催するよう呼びかける。 | 参加者の旅費は自己負担 |

プロジェクト関係

| | |
|--|-------|
| 国連総会第一委員会における特別委員会の設置 | 130万円 |
| 国連総会第一委員会において核兵器のない世界の実現と維持とを検討する特別委員会を設置するよう働きかける。この一環として10月～11月に国連でロビー活動を行う。 | |

| | |
|---|--------|
| Ask the People キャンペーン | 30万円 |
| 核保有国や核保有能力を持つ国々で核兵器に関する世論調査を行うよう、各国の平和市長会議加盟都市が、自国のマスコミに働きかける。世論調査の結果を各国政府に伝え、国民の大多数が核兵器廃絶を望んでいることを訴える。 | |
| Mega-port, Mega-impact キャンペーン | 30万円 |
| 大規模港湾がテロリスト等により核兵器で破壊された場合、港湾の被害のみならず、世界の流通機能に甚大な被害を与える。このことを広く世界へ伝え、核兵器の廃絶に向けた世論の醸成を行う。 | |
| 平和関連会議への参加 | 20万円 |
| 2005年9月25-28日にトルコ・ネウシェヒール市で行われる平和国際都市会議に参加し、原爆ポスター展等を開催するとともに、ワークショップを開き、平和市長会議の緊急行動への賛同を求める。 | |
| アドバイザー・コミティー設置及び平和市長会議の連携強化 | 450万円 |
| 会長の諮問機関として、国際的に活動しているNGOの代表者などをメンバーとするアドバイザー・コミティーを設置し、Eメールなどで意見の聴取、意見交換などを行う。さらに、平和市長会議の加盟都市間の情報交換等により連携を強化する。 ・英文ホームページ作成 ・データベース管理及び広報 | |
| 教育的プロジェクトの推進 | 130万円 |
| 加盟都市において、「被爆体験を読み語るプロジェクト」や加盟都市の大学での広島・長崎講座の開講など、若い世代への被爆体験の継承を実施するよう働きかけ、当該プロジェクトの実施希望都市には、これらのプロジェクトに要する資料等を送る。 | |
| 活動資金の獲得活動 | 500万円 |
| 各種の基金から最大限の補助を得るための活動を行う。平和市長会議の連携や活動資金の確保のための国別支部の設置を促進する。 | |
| 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備 | 3830万円 |
| 平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。 | |
| イベント・プロジェクト 合計 | 5420万円 |

(2) 予算の確保状況を見極めながら、次回の総会開催年である 2009 年までに、主に次のような事業に取り組むことを検討する。(中期計画)

| 事業内容 | 概算額 |
|--|-----------|
| 2007 年 | |
| 2020 キャンペーン活動の展開 | 1600 万円 |
| 国連や国際社会での働きかけなど、2005 年 8 月から 1 年間の経費と同額程度の各種キャンペーンを展開していく。 | |
| 平和市長会議理事会 | 30 万円 |
| 第 7 回理事会を開催し、2009 年に行われる第 7 回総会や 2010 年に開催される NPT 再検討会議に向けた平和市長会議の取組みについて協議する。 | 旅費は自己負担 |
| 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備 | 3830 万円 |
| 平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。 | |
| 計 | 5460 万円 |
| 2008 年 | |
| 2020 キャンペーン活動の展開 | 1800 万円 |
| 国連や国際社会での働きかけなど、各種キャンペーンを展開していく。 | |
| 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備 | 3830 万円 |
| 平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。 | |
| 計 | 5630 万円 |
| 2009 年 | |
| 2020 キャンペーン活動の展開 | 2000 万円 |
| 国連や国際社会での働きかけなど、各種キャンペーンを展開していく。 | |
| 第 7 回平和市長会議総会 | 5000 万円 |
| 第 7 回平和市長会議総会を長崎市で開催し、2020 年までの核兵器廃絶に向けた平和市長会議の取組みを討議する。 | |
| 事務局運営及び海外活動拠点機能の整備 | 3830 万円 |
| 平和市長会議事務局の恒常的な運営に加え、国連でのロビー活動をはじめ米国や欧州等で積極的な活動ができるよう活動拠点機能を整備する。 | |
| 計 | 1億830 万円 |
| 2007 年-2009 年 合計 | 2億1920 万円 |

2 組織の活性化について

各国ごとに平和市長会議の国内リーダー都市や事務局となる NGO を定め、国内ネットワークを組織してもらい、国内加盟都市会議を開くなど、各国の実情に沿った活動を展開する。

第 1 段階として加盟都市数が 10 都市以上の国（18 か国）が国内ネットワークの組織化に取り組み、経費については各国で寄付を募るなどの取組みを行う。

[先進的取組み] フランス、イギリス、ドイツ、ベルギー

3 財政基盤の充実について

平和市長会議の事務局運営経費や総会の開催経費などのほか、平和市長会議を代表して会長の広島市長や副会長の長崎市長が海外で行動する事業の経費については、広島市及び長崎市のみが負担している。特に今回の総会の開催にあたっては、広島市が会議運営費をはじめ参加者の宿泊費補助などを含め約 5000 万円を負担している。また、5 月の NPT 再検討会議の際の市長代表団会議等の取組みは、広島市及び長崎市が約 500 万円を負担するとともに、アメリカの NGO である GPA（グローバル・ピースメーカーズ・アソシエーション）をはじめ、多くのボランティアの協力により行われたものである。

このように、特定の NGO のみが負担をすることがないように、平和市長会議加盟都市をはじめ世界に資金援助を求める必要がある。また、今後、「核兵器廃絶のための緊急行動」として上記の活動に取り組んでいくためには、さらなる資金が必要となる。そのために次の活動資金の確保策に努力する。

加盟都市、市民、NGO、企業等へ広く寄付を募る

NPT 再検討会議準備委員会、NPT 再検討会議などでの大規模な活動の長期計画を策定し、それらの事業に対する寄付金を、加盟都市をはじめ世界の市民、NGO、企業等から広く募る。さらに、今後、各国別の活動を進めていくために各国別組織でそれぞれ寄付口座を設けるなど、独自に活動資金を調達し、独立採算制で活動を行う。アメリカでは既に平和市長会議事務局米国代表が中心となり、GPA（グローバル・ピースメーカーズ・アソシエーション）とともに寄付などにより資金を集め、活動を行っている。

[年間寄付見込額]

| 区 分 | 寄付見込額 |
|---------------|------------|
| 加盟都市からの寄付 | 1 0 0 0 万円 |
| 基金等からの補助 | 3 0 0 万円 |
| 個人・NGO 等からの寄付 | 5 0 0 万円 |
| 目標額 | 1 8 0 0 万円 |

[各国別事業の例]

アメリカでは、GPA が中心となり、核兵器廃絶を訴えるコンサート等の開催を計画している。こうしたイベントにより得た収益を、新たな活動資金として持続可能な平和活動とすることを計画している。

総会出席負担金の増額

第 6 回総会における出席負担金は、海外都市は 1 人あたり 1 万円（国内都市は 1 都市あたり

25000 円)としているが、次回からはこの出席者負担金を増額し、総会における開催地の負担を軽減する。